

人事担当者・事業主の方へ

働き方改革 窓口相談会

36協定の作成はどう
すればいい？

時間外労働の
上限規制って？

助成金を申請したい
けどどうすれば？

就業規則は今のまま
で大丈夫？



人事労務・働き方に関する
お悩みについて専門家である
社会保険労務士が相談に
応じます

主催：燕商工会議所
運営：新潟働き方改革推進支援センター
相談対応者：
新潟働き方改革推進支援センター登録専門家（社会保険労務士）

窓口相談申込書			
FAX 025-278-3376 (新潟働き方改革推進支援センター行)			
事業所名		ご担当者名	
相談希望日時	月 日	連絡先	
相談内容	(決まっていればご記入ください)		

個人情報については当事業以外で使用することはありません

参加無料

日時

全日程

13:30～15:30

8月25日（木）

9月22日（木）

10月27日（木）

11月24日（木）

12月22日（木）

令和5年

1月26日（木）

2月22日（水）

場所

燕商工会議所

〒959-1289
燕市東太田6856

【お申込み方法】

左欄「窓口相談申込書」にご記入の上、FAX025-278-3376へお申込みください。日程が合わない方は個別相談も可能です。

【お問い合わせ先】

燕商工会議所
0256-63-4116
または
新潟働き方改革推進支援センター
0120-009-229
〒950-0087
新潟市中央区東大通2丁目
2-18タチバナビル4F3-B